

(ご家庭に持ち帰ってみんなで読みましょう)

インフルエンザ予防接種補助のお知らせ!!



疾病予防対策の一つとして、医療機関及び市町村等で、インフルエンザ予防接種を受けた方に対し、自己負担額の一部を補助します。

接種の対象は、季節性・新型・混合のどれでも構いませんが、補助は接種対象期間に 1 人 1 回限りです。予防接種はインフルエンザを発症する可能性を減らし、もし発症しても重い症状になるのを防ぐ効果があります。予防接種補助を利用して、インフルエンザに備えましょう！

補助対象者	被保険者（本人）及び被扶養者
接種対象期間	2020 年 10 月 1 日～2021 年 2 月 28 日
補助金額	補助対象者 1 人当たり 2,000 円 ※接種料金が 2,000 円未満の場合は実費補助となります。
申請期限	2021 年 3 月 10 日（水） ※期限を過ぎて申請されても、補助金は支給できませんのでご注意ください。
接種料金	接種料金は医療機関により異なりますので、事前に医療機関へお問い合わせください。
接種から補助までの流れ	<ol style="list-style-type: none">① 希望の医療機関等に電話等で予約し、接種を受ける。② 接種後、医療機関等で接種料金を支払い、領収書（接種者の氏名・金額・接種年月日・インフルエンザ予防接種を受けたことの記載があるもの）を受け取る。③ 右面の「インフルエンザ予防接種 補助金申請書」に必要事項を記入・押印のうえ、裏面に領収書（原本）を貼付して、当健保組合または各事業所の健保担当者まで申請（提出）する。 ※ 「インフルエンザ予防接種 補助金申請書」は、当健保組合のホームページからもダウンロードできます。 [申請書ダウンロード先：https://www.okuma-kenpo.or.jp/content/wp-content/uploads/207.pdf] ※ <u>2 回接種の場合は、2 回分の領収書を一緒に貼付してください。</u> (1 回分で 2,000 円以上の場合は、1 回分だけの領収書で結構です)④ 当月 25 日までに当健保組合に到着した分を、翌月 25 日に各事業所を通して補助金を被保険者に支給する。
ご注意	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">下記の場合は補助ができません！ご注意ください!!</div> <ul style="list-style-type: none">・領収書に接種者氏名の記載がない場合・領収書が世帯で発行される場合で、接種者氏名とそれぞれの接種金額の記載がない場合・領収書に「インフルエンザ予防接種代として」等の記載がなく、インフルエンザ予防接種を受けたことが明確でない場合 ※ 各事業所（会社）で実施されるインフルエンザの集団接種を受けた方は、別途医療機関で接種を受けても、健保組合からの補助は受けられません。



インフルエンザ予防接種を受けましたので、補助金を申請いたします。

インフルエンザ予防接種 補助金申請書

※「接種を受けた医療機関等の名称」の欄は、同一の医療機関であれば「同上」で可。

被保険者証の			被保険者の氏名	フリガナ	
記号	番号	番号		印	
職場名			内線番号		

区分	氏名		被保険者との続柄	接種を受けた医療機関等の名称	
	生年月日			接種年月日	接種1回分の支払金額
被保険者または被扶養者	接種者①	年 月 日		年 月 日	円
	接種者②	年 月 日		年 月 日	円
	接種者③	年 月 日		年 月 日	円
	接種者④	年 月 日		年 月 日	円
	接種者⑤	年 月 日		年 月 日	円
	接種者⑥	年 月 日		年 月 日	円

補助金支給方法	健保組合が当月25日までに受付けしたものについて、翌月25日までに事業主を経由して支給します。
---------	---

(添付書類) 下記の内容を満たした領収書(原本)を裏面に貼付(のり付け)してください。

- ・接種者の氏名と金額、接種年月日、インフルエンザの予防接種であることがわかること
- ・領収書が世帯で発行される場合は、内訳(接種者氏名と金額)が記載してあること
- ・2回接種の場合は、2回分の領収書が一緒に貼付してあること
(1回分で2,000円以上の場合は、1回分だけの領収書で結構です)

期限：申請書に領収書を貼付し、3月10日までに健保組合または各事業所健保担当者へ提出してください。

(申請期限を過ぎた場合、補助金の支給はできませんのでご注意ください)

(健保・事業所使用欄)

補助支給額					円	理事長	常務理事	事務長	担当者
事業所受付年月日		健保受付年月日		支払年月日		備考			

一人で悩まない！話を聞きます！！

健康と悩みの相談！「オークマけんぽ 健康相談24」！！

当健保組合では外部の専門会社（ティーベック株式会社）に委託して、「オークマけんぽ 健康相談24」を開設しています。

健康相談や悩みの相談ができます。一人で悩まず、まず話をしてみましょう！

プライバシーは厳守されます。相談内容が、会社や当健保組合に知られることはありません。

健康相談例（電話・WEB）

- 子どもの発育について気になることがある
- 夜眠れなくて困っている病院に行くべきか？何科にいけばいいのか？
- 常に肩と首が凝っていてひどくなると頭痛がする
- 赤ちゃんの熱が下がらない・・・など



面談カウンセリング例

- 職場の人間関係で悩んでいる
- 過去に体験したつらいことやその場面が頭から離れない
- 子どもが心の問題を抱えていて、どう接したらいいのかわからない・・・など



保健師、看護師、ケアマネージャー、心理カウンセラー等キャリアのある専門スタッフが対応します！！



全国230ヶ所に設置するカウンセリングルームで、心理カウンセラーによる面談カウンセリングが受けられます。

※ 医師による診察・治療ではありません。



ティーベックカウンセリングルーム

【オークマけんぽ 健康相談24 ご利用案内】

■ 健康相談受付時間

電話・WEB：24時間・年中無休
(WEBは返信に数日を要します)

■ 面談カウンセリング受付時間

電話：月～金 9:00～21:00、土 9:00～16:00
(日曜・祝日・12/31～1/3を除く)

WEB：24時間・年中無休 (受付後、後日日程調整の電話があります)

○ お電話で利用される方

フリーダイヤル



0120-769-556

○ WEBで利用される方

こちらのサイトへアクセス！

<https://t-pec.jp/websoudan/>

ユーザー名：okumakenpo

パスワード：769556



面談カウンセリングを受けたいのですが・・・



スマホならQRコードでサービスの利用案内のページへ簡単アクセス！



受けましょう！がん検査！！



9月は「がん征圧月間」！

10月は「乳がん早期発見月間」です！！

平均寿命が延びた現代の日本では、一生のうち2人に1人ががんにかかると言われています。早期発見が大事です！当健保組合では、がん検査の補助も行っています。補助を利用し、がん検査を定期的に受けましょう！

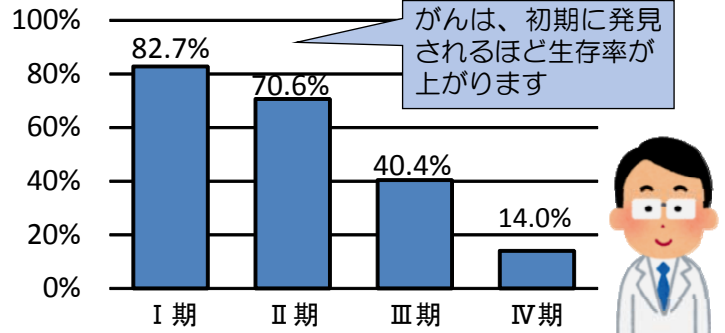
がん検査で早期発見！！

がんは早期に発見し、早い段階で治療することが大切です。定期的ながん検診を受診すれば症状が出る以前の初期の段階でがんを発見することができます。

がん検診で早期にがんを発見できれば、直りやすく、身体的・経済的負担も少なくすみます。



【がん（全体）の進行度別 10 年生存率】



出典：がん研究振興財団「がんの統計19」より
全国がんセンター協議会加盟施設における10年生存率

がん検査の補助を利用しましょう！

医療機関で受診した乳がん・子宮がん・前立腺がん検査の補助を行っています！
詳細は以下のとおりです。



検査	乳がん検査 (超音波検査、マンモグラフィ検査のいずれか1つ)	子宮がん検査 (子宮頸部細胞診検査、子宮体がん検診、超音波検査のいずれか1つ)	前立腺がん検査 (PSA検査)
対象者	女性被保険者及び女性被扶養者の35歳以上の希望者	女性被保険者及び女性被扶養者の20歳以上の希望者	男性被保険者及び男性被扶養者の50歳以上の希望者
補助金額	4,000円(※)	2,000円(※)	1,000円(※)
補助金の支給制限	<ul style="list-style-type: none"> 補助は各検査とも、年度(4月から翌年3月まで)に1人1回限りです。 共同(全国)巡回健診、会社が実施する乳がん検査、健康保険証を使用した治療目的の検査は補助の対象外です。 		
補助金の申請方法	当健保組合のホームページから「がん検査補助金申請書」をダウンロードし、領収書(原本)を貼付して、当健保組合または会社の健保担当者までご提出ください。		
備考	領収書は受診者氏名、受診年月日、検査項目と検査項目ごとの金額がわかるものが必要です。(乳がん検査と子宮がん検査がセット料金で、検査項目ごとの金額が不明な場合は、子宮がん検査を2,000円とみなします。また、その他の補助対象の検査がセット料金になっている場合は、健保組合にご確認ください)		

(※) 検査費用が補助金額未満の場合は実費を支給します。